

ふじみ野市 産婦健康診査助成について

ふじみ野市では、里帰りなどの理由で埼玉県と契約をしていない医療機関等で産婦健康診査を受診した方へ健診費用の助成を行っています。

助成を受けるためには、下記検査項目を実施する必要があります。貴医療機関におかれましては、ご対応の程よろしくお願いいたします。

※なお、この助成事業は、厚生労働省通知「母子保健医療対策総合支援事業の実施について」に基づき実施しています。

【健診項目】

受診時期	健診項目	
出産後概ね1か月まで (但し、入院中に実施したものは対象外)	基本的な 産婦健康診査	問診 (生活環境・授乳状況・育児不安・精神疾患の既往歴・服薬歴等)
		一般診察(子宮復古状況・悪露・乳房の状態等)
		体重・血圧測定
		尿検査(蛋白及び糖)
	こころの 健康チェック	下記3つの質問票による客観的なアセスメントと問診、診察等を合わせ精神的な状況を総合的に評価 3つの質問票(①育児支援チェックリスト ②エジンバラ産後うつ病質問票:EPDS ③赤ちゃんへの気持ち質問票) ※ 時間等の制約上、3つの質問票全てを実施することが困難な場合は、EPDSのみでも可。

【ご対応の流れ】

① こころの健康チェックに必要な3つの質問票をご本人より受け取っていただき、受診時に記入してもらった上で、上記健診項目の実施をお願いいたします。

② 健診結果の記載については下記のとおりお願いします。

健診項目	結果の記載場所
基本的な産婦健康診査	母子健康手帳内「出産後の母体の経過」へ記載。
こころの健康チェック	母子健康手帳へ記載の必要なし。各質問票右上に医療機関確認日と担当者名を記載。

③ 健診費用は、ご本人負担となります。受診にかかった費用の領収書・明細書、こころの健康チェック質問票の写しをご本人にお渡してください。

※なお、健診の結果、市との連携が必要な場合は、下記までご連絡ください。

<お問合せ先> ふじみ野市保健センター

住所:〒356-0011 埼玉県ふじみ野市福岡1-2-5 電話:049-293-9045